

**斜里町地域おこし協力隊募集要領**  
**公益財団法人知床財団 知床地域共創事業**  
～世界自然遺産「知床」で企業研修プログラムを一緒に作りませんか～

### 1. 斜里町ってこんなところ

斜里町は北海道東部、オホーツク海に面した人口約10,600人のまちです。世界自然遺産である「知床」を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。

日本百名山のひとつである斜里岳の麓にまちが広がり、春から夏にかけてじゃがいもの花がいっぱいに咲き、秋になるとサケが川を遡上し、冬には流氷が海を埋め尽くす。そんな、季節によって大きく表情を変える風景が魅力のひとつです。

まちづくりの基本理念は「みどり(自然)と人との調和」であり、知床でのテレワークやワーケーションの推進、知床の開拓跡地におけるナショナルトラスト運動(寄附金を財源とした自然保護活動)などを実施しています。2015年から「SHIRETOKO!SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をブランドメッセージとして地域ブランディングを進めています。

### 2. まちの課題

総人口の減少、特に高齢化率は約34%に上り、生産年齢人口の減少が進行していることから、農業・漁業・観光業をはじめ、あらゆる産業で地域の担い手不足による自立性の低下や地域経済への悪影響が予想されています。この現状の中、この地にある豊かな自然や資源などの強みを生かしつつ、観光、テレワーク、インターンをはじめとする様々な受け皿により深く地域の魅力に触れ、斜里のファンを増やすこと、そして、移住定住支援をはじめとした斜里町に人を呼び込む施策を進めることが、「持続可能な地域の未来」を目指していく上で求められています。

### 3. 知床財団について

知床財団は、世界自然遺産に登録されている知床半島の豊かな自然を守り、その価値を未来へと引き継ぐために設立された公益財団法人です。知床国立公園内の施設に常駐し、知床における利用と保全の両輪のバランスをとること、そして斜里町が進める「しれとこ100平方メートル運動」の現地業務を担うため、1988年に斜里町によって設立され、以来、知床の自然環境保全に尽力してきました。

知床財団の主な活動は、大きく分けて三つあります。

一つは、知床の自然や野生鳥獣を対象とする業務です。知床半島を構成する斜里町、羅臼町から委託を受けて実施する「ヒグマ対応」や、環境省、林野庁など国の事業として推し進めているエゾシカの個体数管理など、知床国立公園内とその近隣をフィールドとした業務に取り組んでいます。

二つ目は、前述の「しれとこ100平方メートル運動」の現地業務として、知床の森づくりを進めています。開拓跡地を原生の森の姿に戻すため、計画的な植樹や間伐、またこれらの活動を一般の方に普及する活動も担当しています。

そして三つ目が、知床自然センターや羅臼ビジターセンターなど知床国立公園内の4つの施設を拠点とした普及啓発活動です。来訪者に知床の自然の魅力や大切さ、守ってほしいルールを伝えているほか、地元の子供たちに向けた環境教育プログラムも実施しています。

知床財団は、地域住民や企業、ボランティアなど、多くの人々と協力しながら活動しています。世界自然遺産という貴重な財産を後世に残すために、これからも知床の自然と共存できる社会の実現を目指し、様々な取り組みを進めています。

#### 4. 募集内容：公益財団法人知床財団 企業研修担当 職員 1名

#### 5. 業務概要

##### ○企業研修担当職員の業務内容

当財団は「世界自然遺産知床」を「知り、守り、伝える」ことにより、より良い形で次世代に引き継ぐことを使命としております。知床には、豊かな自然だけでなく、ヒグマと共存するための努力、自然を守るため各種制度を整えてきた歴史、数百年の時の流れを必要とする森づくり事業など、自然と人間が共存するための様々な実績と、それらを体験できる現場があります。

当方が担う野生動物保護管理、調査研究や公園管理の実績を反映し、ヒグマ対処法を学ぶ研修、森づくりの現場を学ぶ研修等、環境教育や地域振興の現場で活躍する人材育成のため、実際のフィールドにおける企業研修プログラムを作成、提供することにより、受講企業の人材育成に寄与していくことを目指します。

##### (1) 知床財団が実施する企業研修プログラムの推進

- ・受入企業の募集活動業務（内容企画及び情報発信）
- ・研修活動における企業との企画調整及び活動サポート業務

##### (2) 知床財団のPR活動

- ・主に企業を対象とした知床財団の活動を伝えるためのPR業務（広報誌、Webページ作成等）
- ・主に地域内外の企業を対象とした営業活動

##### (3) 町内外企業の連携促進

- ・町内外企業との連携促進のための企画運営

##### ○職員に求める人材像

【求める人材】

- **当法人の理念**に共感し、チームワークを尊重して公益性の高い仕事に取り組む熱意のある方
- 企業研修に対する理解と情熱を持ち、知床財団とともに成長する意欲のある方
- データ分析能力や企画立案能力があり、改善提案ができる方

##### ○歓迎する人材像

- 民間企業や官公庁等での職務経験を当法人の業務に生かすことができる方
- 基本的な英会話能力がある方
- 書籍や雑誌等の編集経験がある方、ホームページ制作等を得意とする方

#### 5. 応募資格

- (1) 応募時点で、三大都市圏(注1)又は都市地域(注2)等(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(注3))に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方  
※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますのでご注意ください。
- (2) 心身ともに健康で、子どもや地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に取り組む意欲のある方
- (3) 組織内外の人と関わり、提案するような経験をお持ちの方又は未経験でも興味をお持ちの方
- (4) 普通自動車運転免許証(AT車限定可)を取得している方
- (5) パソコンの基本操作ができる方（ワードやエクセル、パワーポイントなど）
- (6) 変則勤務に対応可能な方（土・日・祝日や早朝、繁閑の差）

注1)三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京

都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

注2)都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。

注3)過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

## 6. 勤務地:知床自然センター（北海道斜里郡斜里町字岩宇別531）

## 7. 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態 知床財団特定業務職員
- (2) 雇用期間 着任日(原則：令和7年4月1日)から最長3年間(1年毎更新)  
※配属先や個人の事情に応じて、別途個別に相談可能です。
- (3) 副業(サイドビジネス) 希望すれば勤務時間外の副業も可能(所属企業からの派遣等)。  
※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限る。

## 8. 勤務時間:8:30~17:30のうち、8時間

※相談に応じます。

## 9. 報酬等

- (1) 月額：230,000 円 ※経験年数換算基準により変動あり
- (2) 賞与(加給金)：年2回(6月/12月)  
※ただし、採用時期や給与改定等により変動する場合があります。
- (3) 社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険・労災(自己負担あり)
- (4) 住居借上げに係る助成(上限27,000 円/月)

## 10. 休日・休暇

- (1) 土・日曜日及び祝日(業務で出勤した場合は、振休取得)
- (2) 年末年始(12月29日~1月3日)
- (3) 有給休暇(知床財団就業規則に基づく)

## 11. 応募方法

下記応募書類を公益財団法人知床財団 採用担当宛にメール送付してください。

(指定様式をダウンロードしてお使いください)

応募書類：履歴書、職務経歴書、エントリーシート ([指定様式](#))

※応募書類は返却いたしません。予めご了承ください。

## 12. 選考方法

応募→書類選考 (**締切:2025年2月21日必着**) →面接選考(1~2回) →内定(3月中旬)

※応募書類到着後、2週間以内に合否のご連絡を差し上げます

※面接選考は、対面(会場：知床自然センター)で実施します

※面接会場までの交通費等は自己負担となります

## 13. 問い合わせ先

〒099-4356

北海道斜里郡斜里町字岩宇別531番地 [公益財団法人知床財団](#) 採用担当 宛

電話番号：0152-26-7665

メールアドレス：saiyo2025@shiretoko.or.jp